

◆東院庭園地区およびその隣接地の調査 —第280次・第284次・第284次補足・第283次

1 はじめに

平成9年度は東院庭園復原事業の最終年度にあたり、工事の進捗にともなって、第44次（昭和43年度）・第99次（昭和52年度）・第120次（昭和54年度）の各調査時には、里道や用水路、畦畔であったため、未発掘となっていた部分の調査が必要になった。また、庭園の景石据付状況や岬の築成状況を解明する最後の機会となった。このようなことから、庭園内では第280次、第284次、第284次補足の3ヶ次におよぶ調査をおこなった。一方、東院庭園に隣接する宇奈多理神社の門小屋・座小屋の建て替えにあたり第283次調査を実施した。ここではこの4つの調査について報告する。

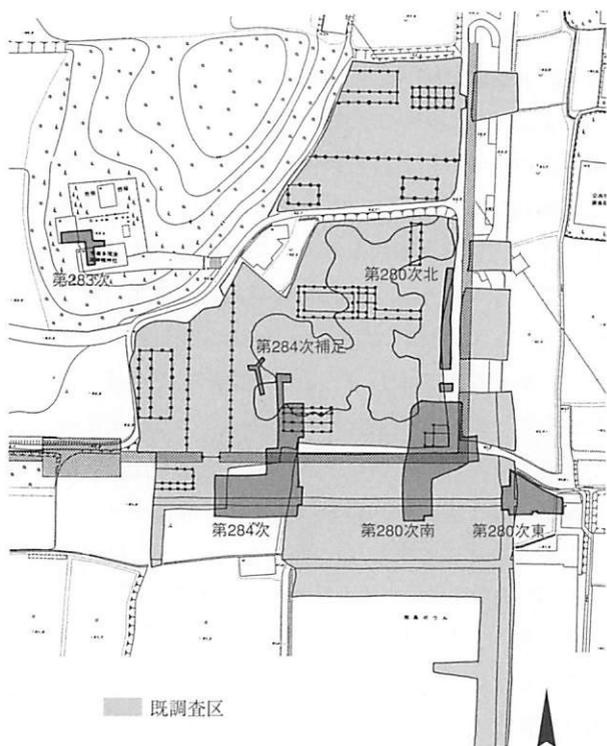


図12 発掘調査位置図

2 第280次調査

調査区の概要

本調査区は南地区・北地区・東地区の3ヶ所に分かれる。南地区は東院東南隅を含む第44次調査時に里道となっていた部分（460㎡）、北地区は庭園内の東面大垣西側で第99次調査時に里道となっていた部分（85㎡）、東地区は東二坊坊間路と二条条間路交差点北部の未発掘地（155㎡）で、3地区合わせて700㎡となる。調査期間は10月1日より1月28日である。

南地区の遺構

南地区は、第44次調査で隅楼と呼ぶ楼閣状の建物遺構を含み、里道のために一部不明であった建物の全容解明を最大の目的とした。検出した遺構は大きく4時期に分かれる。

〈A期〉

SD17760 南地区北東部の一部および北地区の断割で西岸を検出した南北溝。調査区北端近くでは整地土に覆われている。深さは約0.4m、東岸の位置は本調査区では不明。ただし、本調査区の北にあたる第271次調査（平成8年度）では両岸を確認しており、幅は3.1mほどと考えられる。本調査区の西岸の位置は第271次に比べ約50cm西に寄っている。

SD17761 上層園池SG5800Bの池尻付近から庭園東南隅に向かう斜行溝で、SG5800Bの礎敷が覆う。溝の東南端では幅約1.5m、深さ約0.4m。南北溝SD17760との合流部は堆積層が互層になっており、この2つの溝は同時に存在していたと考えられる。

SD17580 素掘りの東西溝。後述するSA5915の南端部に設けた南北トレンチ西壁（図18）、および本調査区西隣の第276次調査（平成8年度）では溝の北岸を確認している。深さは約0.4m。SD17761と合流している。

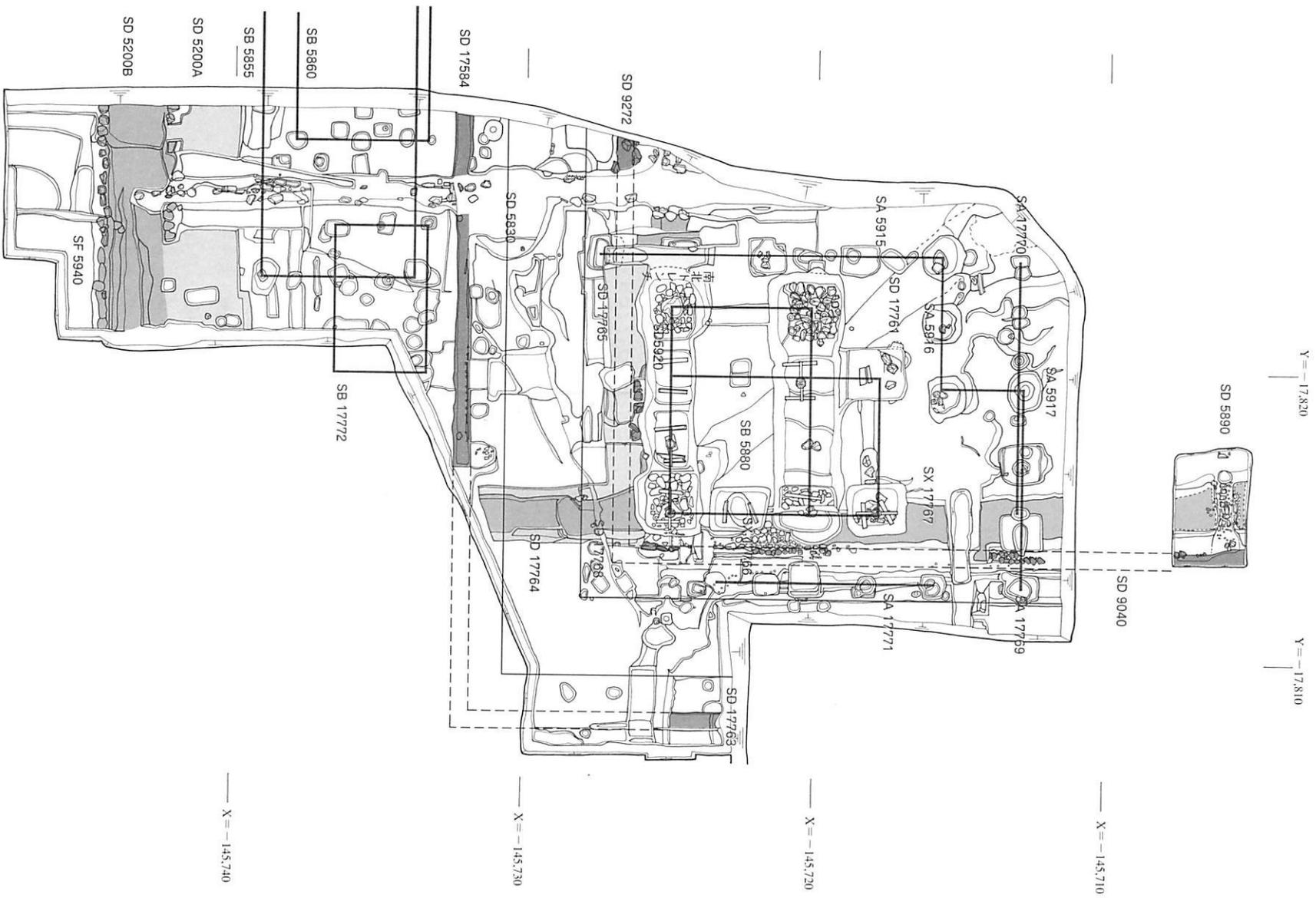


图13 第280次調査南地区 遺構平面図 1 : 200

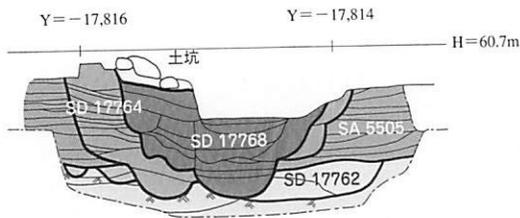


図14 南北溝断面図 (X=-145,727.4) 1:60

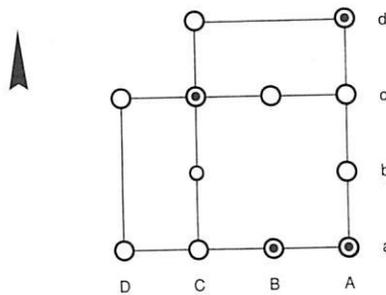


図15 SB5880柱配置模式図 (黒丸は柱根遺存)

SD17762 前述の3本の溝 (SD17660・SD17661・SD17580)が東院東南隅で合流して南流する溝。幅約2.5m。この溝の堆積土を削って後述する南面大垣SA5505の掘込地業がなされている。当初の溝岸は残っていないので深さはあきらかでないが、堆積土が0.3mほど残る (図14)。

SD5200A 二条条間路北側溝。長さ7.5mにわたって検出した素掘りの溝。深さ約0.4m。C期まで存続する。

SF5940 二条条間路の路面。舗装材などを使用していた痕跡はない。

(B期)

SA5900 東面大垣。調査区東寄りの北壁で、約0.2mの積み土が残ることを確認した。幅約5.7m、深さ約0.7mの掘込地業をとまなう。また、調査区東辺で地業の東端線を約5mにわたって検出した。

SD17763 幅約0.6m、深さ約0.3mの素掘りの南北溝。第245-2次調査 (平成5年度)で検出した東面大垣の東雨落溝 (SD5815) 下流部と考えられる。

SD9040 東面大垣西雨落溝。石組の南北溝で西の側石には長径30~50cm、短径20cm前後の石を長手に並べ、深さ約20cmにし、溝底には径20cm前後の石を敷いている。東の側石は後世の用水路で壊されており残っていない。なお、この雨落溝はSB5880の建設時に埋められる。

SA5505 南面大垣。幅約5m、深さ0.7mの掘込地業が残る。南北溝SD17762の堆積土を切って掘込地業がなされている。

SD17584 南面大垣南側の雨落溝。幅0.5m、深さ0.25m。東寄り8m程の溝両側面には、薄板を杭で止めるシガラミが残る。これは地山が砂で崩れやすいのを防ぐ処置であらう。

SD17764 前述の南北溝SD17762と同じ位置で、南面大垣の掘込地業を削り込む南北溝。幅約2.3m、深さ約1.1mが残る (図14)。

SD17765 南面大垣の掘込地業北端部分を削ってつくられた東西溝で、前述の南北溝SD17764につながる。南岸を約9mにわたって検出したが、北岸は後述する東西溝SD5920が重なっているため残っていない。溝幅は約1.0m、急勾配で掘り込まれており、深さは約0.6mある。溝底の標高は60.05m。上層園池SG5800Bの排水溝

SD5830の西には続かないので、SD5830の位置で北に向きを変え池尻につながっていたと考えられる。園池下層の掘込地業SG5800Cの底の標高は60.3~60.7mなので、この溝は池の底水を抜く施設の一部とみることができる。

SX17766 東面大垣西雨落溝SD9040の西側に連なる石敷で、直径30cm前後の石を敷き、その間に径5~10cmの礫を詰めている。

SX17767 東面大垣西雨落溝SD9040の西側に連なるバラス敷で、石敷SX17766と同一面と考えられる。

SB5855 南面大垣南側の塙地上に建つ6間×2間の掘立柱東西棟建物。柱間は桁行が10尺、梁間が9尺。第44次調査では5間×2間としていたが、もう1間東へ延びることが判明した。なお、東から1間目の柱穴は後述するD期の南北溝SD5830に壊されており、B期またはC期の遺構と考えられる。

(C期)

SD17768 B期の南北溝SD17764と同じ位置に掘削した南北溝で、幅約1.6m、深さ約1mが残る (図14)。

SD5920 B期の東西溝SD17765を埋めた後に、位置をやや北に寄せて掘削した東西溝で、後述する建物SB5880南側の柱穴列とほぼ重複している。調査区西端付近では溝の上部で幅約1.7m、深さ約0.4mであった。この溝の埋没後の堆積土の崩壊を防ぐためと考えられる2段の石組が南北溝SD5830の東側面に残る。なお、第44次調査では、この東西溝SD5920は西で蛇行溝SD5850などにつながり、さらにそれが園池下層遺構SG5800Aにつながると考えているので、C期を園池下層遺構SG5800Aの時期にあてることができる。

(D期)

SB5880 第44次調査で一部検出していた掘立柱建物で、本調査により柱配置等が確定した。ここでは、南北方向の柱列を東からA~D、東西方向の柱列を南からa~dとして個々の柱を示すことにする (図15)。第44次調査ですでに確認していたa列およびc列のB、C、Dの柱穴は、本調査ではそれぞれ3つの柱穴が連結した布掘状の横長い土坑として検出した。これは、本来一辺が2mほどの方形の柱掘形であったが、第44次調査時に掘形間の土壁が崩落したもので、今回再発掘したところ、土坑底部で

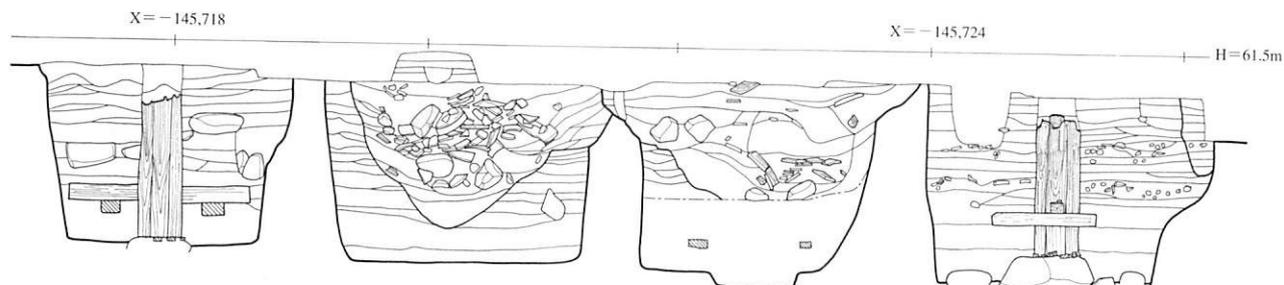


図16 SB5880東側柱列（A列）断面図 1：60

は各掘形間に土堤状の高まりが残存していた。

平面をみると、通常であれば柱があるべきB-dとD-bの位置に柱穴がない。さらに、第44次調査でも確認したC-bの柱穴は、柱掘形の一边が0.7×1.0mと他の半分ほどの大きさである。また深さも0.4mであって、他のすべての柱掘形が約1.5mの深さをもつのと比べると、著しく異質である。このC-bについては、柱ではなかった可能性も含めて、今後、建築構造全体を検討する際に注意を要する。柱間寸法は基本的に8尺等間であり、通常中間にあるべき場所にない場合は16尺間ということになる。なおA-aの柱心は、大垣の東南隅想定心（国土方眼座標X = -145,729.50 Y = -17,811.10）から北に4.55m、西へ3.97mの位置にある。

今回、新たに検出したのは一番東側の柱列、つまりA列のd、c、bの柱穴の東半部分とA-aの柱穴であり、A-a・A-dには柱根が遺存していた。2本の柱根はいずれも断面がほぼ正八角形で、対辺距離は32cm。一边は13cmである（図16・図17参照）。

A-aの柱穴の底には安山岩の上面を平らに加工した径80cmの石の礎板を据えていた。この上に残存長1.1mの柱根が立つ。柱根の底は外縁部に約2cmの平坦面を作り、内側は中心に向かって緩い凹みを設けている。柱根と石の礎板との間には、長さ10cmほどの木製の楔13個を差し込んで柱の鉛直を確保している。柱の下端から約30cm上に断面10cm角、長さ1.6mの材を貫状に通して腕木とする。腕木は西から打ち込んでおり、東では柱穴の壁に約13cmほどめり込んでいる。石の礎板の周囲には栗石を敷き詰め、その上に人頭大の石を置いて枕木を固定し、腕木を支えている。

一方、A-dの柱穴には、安山岩の平坦面を利用した径70cmの石の礎板があり、その上に長さ1.1mの柱根が残存する。A-aと同様に、柱根の下には6個の楔が差し込まれている。また枕木2本もあるが平行にはならない。

A-a、A-dの柱掘形は、粘土質や砂質の土を交互に薄く突き固めて埋めており、途中に瓦片や礫を多く含む層もある。また、どちらの柱掘形からも、柱形に合わせたような八角形に加工した凝灰岩の破片が出土した。用途は地覆石などが考えられる。

A-bの柱穴では、柱は抜き取られ、石の礎板や栗石などはなく、柱穴の底近くに枕木だけが2本残る。抜取穴の底は、他の柱穴における柱根の下端よりも約30cm低いので、石の礎板も抜き取られた可能性が高い。

A-cの柱穴でも、柱は抜き取られていた。東半分の埋土層を約1m保存したため、西半分だけを掘り下げたが、その範囲では枕木、栗石、石の礎板等はなかった。

さて、第44次調査で検出した柱穴も合わせて概観すると、柱根はB-a、C-cにも残り、柱11本中4本が遺存していたことになる。柱下の状況は場所によって異なる。A-a、A-c、A-dおよびD-aでは石の礎板とそれを取り巻く栗石を伴っている。また、D-cでは石の礎板はなく栗石だけが敷き詰められている。さらに、B-aでは柱根は礎板にたち、C-cでは柱根は柱穴の底に直接たつが、ともに栗石を伴わない。他の柱穴については当初の状況は不明である。

SA5915 掘立柱南北塀。柱間は10尺等間で4間ぶん検出した。SB5880西端の柱筋から西に1.8m離れた位置にある。南端の柱穴は南面大垣の基壇上から掘り込む。

SA5916 掘立柱東西塀。SA5915の北端から東へ2間延びる。柱間は8尺等間。掘形埋土には凝灰岩が混じる。

SA5917 掘立柱南北塀。SA5916の東端から北へ1間延びる。柱間は10尺。



図17 SB5880東南隅の柱根（北西から）

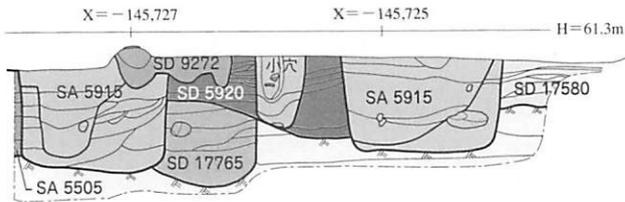


図18 南北トレンチ西壁断面図 1:60

SA17769 掘立柱東西塀。SA5917の北端から東へ3間延びる。柱間は西から2.4m、2.4m、2.0mである。東端の柱穴は東面大垣の基壇上から掘り込む。SA5915・SA5916・SA5917・SA17769は一連の塀と考えられ、SB5880の柱配置と同様、北西部に入隅部をもつ。このため、SB5880と構造的に関連する施設、たとえば露台などを想定できなくはないが、柱筋が揃わず、柱穴も不足するので、ここではSB5880建設に際しての目隠塀と解釈し、入隅部は園路の確保のために設けたものと考えておく。前述のように、南面大垣の北雨落溝がSA5915南端の柱を抜き取った後につくられていることも、この塀が仮設的なものであった傍証となるだろう。

SA17770 掘立柱東西塀。SA17769撤去後に東面大垣近くから園池洲浜までを閉塞したもので、柱間は1.6~2.1mで5間。

SA17771 掘立柱南北塀。東面大垣の基壇土を掘り込んでつくる。柱間は2.2~3.6mで3間。

SD5890 石組の東西溝。検出した遺構は底石と1つの側石、側石抜取穴で、幅約0.4m。B、C期の東面大垣西雨落溝SD9040が、SB5880建設時に埋められていることから、SB5880の北方で向きを変えることが想定されたため、南地区と北地区の間に小トレンチを設けたところ、第44次調査の園池東岸で確認していた石組東西溝の東に続く部分を検出した。この溝はSD9040と合流するが、溝底の標高は合流部で61.13mであるのに対し、小トレンチ西端および第44次調査区での標高は61.20mであり、西から東へわずかに低くなっている。ただし、小トレンチの下層には南北溝SD17760があり、溝底の石は不同沈下した可能性もあるので、SB5880造営後の西雨落溝のあり方については不明な点が残る。

SD9272 南面大垣北雨落溝。北側石が部分的に残り、C期の東西溝SD5920の堆積土を覆う整地土上に据えられている。また、Y = -17,824.3における南北トレンチ西壁(図18)では、C期の南北塀SA5915の柱抜取穴を切る溝の側石および底石の抜取痕跡を確認している。

SD5830 南面大垣の南部分で新たに検出した南北溝。上層園池SG5800Bの排水路である。幅約1.2m、深さ約0.6mの溝を掘った後、埋め戻して幅約0.8m、深さ0.4m前後の溝を掘り直し、暗渠用木樋を支えるための長さ0.7mほどの枕木をほぼ2~5mおきに据えている。枕木の両

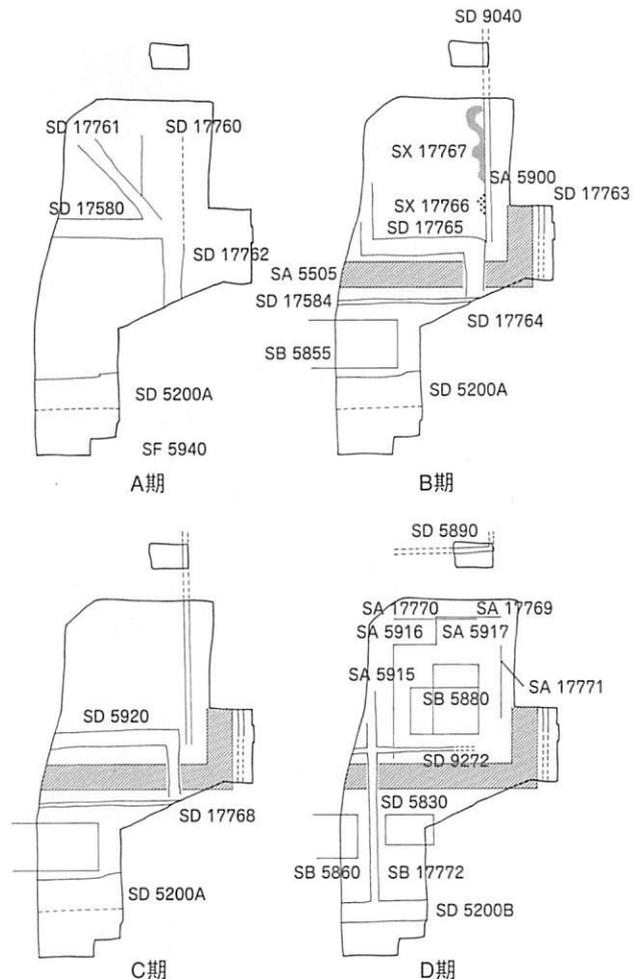


図19 遺構変遷図 1:800

端に石がのっている箇所もあり、木樋を石で固定したことがわかる。なお、溝を掘り直しているのは水位を厳密に設定するために必要な施工手順であったと考えられる。

SD5200B 二条条間路北側溝。幅約2.0m、深さ約80cm。東西7.5mにわたって検出した。SD5200Aの北岸を約2m南に寄せて掘削している。径30~60cmの玉石組の護岸を設けている。南岸東側では側石の抜取穴を検出した。

SB5860 南面大垣南側の二条条間路北側溝との間の塼地に建つ桁行4間×梁間2間の掘立柱東西棟建物。柱間は桁行9尺、梁間8尺。C期までの建物SB5855を建て替えたもの。

SB17772 SB5860同様に塼地上に建つ桁行3間×梁間2間の小規模な掘立柱東西棟建物。SB5860と北側柱筋を揃える。
(内田和伸)

北地区の遺構

北地区は庭園内における舗装材の有無の確認などを主な目的とした。調査区全体は里道下であったため耕作による削平がなく、遺構の保存状況は良好であった。ただし、里道の両側には水路が設けられていたため、一部削り込まれている。検出した遺構は以下の通りである。

SD17760 断割トレンチで確認した調査区東端の南北溝。北でやや東に振れる。南地区でも確認している。

SA17773 調査区東端で検出した掘立柱南北塀。後述のバラス敷SX17774の下層にあり南北溝SD17760を切る。6間ぶん検出したが、柱間は1.5~2.1mとさまざまである。柱穴は掘形一辺が約80cm、深さは約0.9mで、3つが柱痕跡を残す。

SX17774 庭園内の平坦部に敷き詰められたバラス

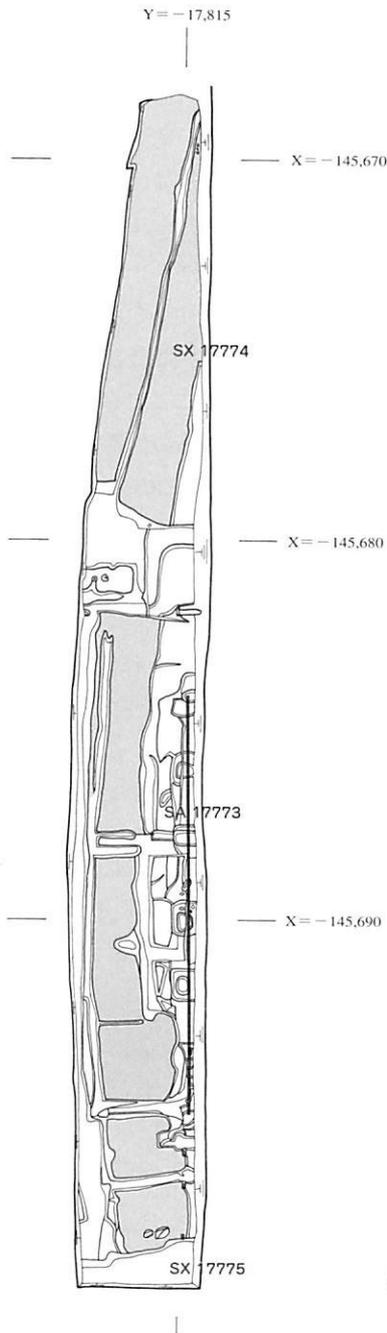


図20 第280次調査北地区 遺構平面図 1:200

敷。調査区のほぼ全面にわたって検出した。整地土の上に直径が数cmのバラスを約5cmの厚さに敷く。北端では上層園池の岸の地形にすりついているので、上層園池にともなうバラス敷であろう。南地区ではバラス敷は上下二層あったが、ここでは一層であった。

SX17775 調査区南部で検出した南北に塀が4つ並ぶ遺構。一部バラスが覆っており、バラス敷SX17774と同時期の造作になるとと思われる。東面大垣西雨落溝SD9040は本調査区の北の第245-2次調査で造り替えが確認されており、位置的にみると、塀はある時期における雨落溝の側石であった可能性も否定はできないが、ここではバラス敷の区画施設と考えておく。(蓮沼麻衣子)

東地区の遺構

SD17776 東二坊坊間路上の西寄りにある南北溝。幅約1.1m、深さ約0.3m。溝底には地山の砂が堆積し、その上を粘土で埋めている。砂の堆積がみられるのは、一時期水を流す機能を担ったためと思われる、東二坊坊間路改作前の西側溝と考えられる。

SD17777 東二坊坊間路上の東寄りにある南北溝。幅約1.1m、深さ約0.3m。黒灰色粘土が堆積している。東



図21 北区 庭園内のバラス敷き

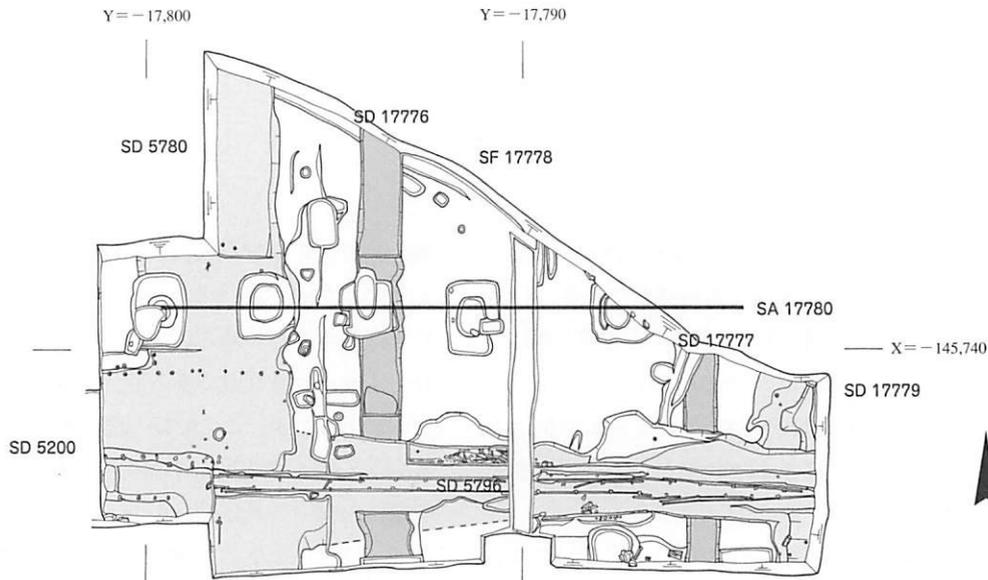


図22 第280次調査東地区 遺構平面図 1:200

二坊坊間路改作前の東側溝と考えられる。

SF17778A SD17776とSD17777に挟まれる部分で東二坊坊間路の路面部分。両側溝の心間距離で約8.6m。

SD5780 改作後の東二坊坊間路西側溝。幅約4m、深さ約0.2m。

SD17779 改作後の東二坊坊間路東側溝。調査区東端でその西肩を検出した。

SF17778B 改作後の東二坊坊間路の路面部分。路面幅約13mで、舗装材などは未検出。

SA17780 掘立柱東西塀。東二坊坊間路西側溝西肩から東に4間延びる。柱間は西から3間が2.7m、4間目が4.5mである。4間目の中心が前述のSD17776・SD17777のほぼ中心にもなり、これが東二坊坊間路心と考えられる。

SD5200 二条条間路北側溝。東二坊坊間路西側溝SD5780との合流点より東側では溝幅を約2.0mに狭め、深さ約0.6mとしている。南岸の一部には護岸石が残る。何度かの浚渫と堆積の後、幅約0.3m、深さ0.2m程度のシガラミをとまなう溝 (SD5796) に掘り直している。この

シガラミの東端は、東二坊坊間路東側溝SD17779との合流部で終わっている。一方、その西端は西側溝の中央部まで延びており、シガラミが設けられた時には西側溝の東半分は埋まっていたと考えられる。(内田和伸)

出土遺物

①**瓦埴類** 本調査区から出土した瓦埴類の集計表を地区ごとに示す(表3・表4)。ただし、北地区からの出土は極めて少なかったため、ここでは省略する。東地区の瓦埴類の多くは東二坊坊間路の位置で出土したもの。

②**出土軒瓦からみたSB5880の造営と廃絶の年代** SB5880のうち、本調査で新たに発掘したのは東側柱通り(A列)にあたる柱列である。型式の判明する軒瓦は軒丸瓦8点、軒平瓦15点の、合わせて23点であった。

表5からあきらかなように、柱掘形から出土した軒瓦は、ほぼすべてが平城宮軒瓦編年Ⅱ2期(Ⅱ2期は天平初頭~天平17年)のものである。これはSB5880の造営時期がⅢ期以後である可能性の強いことを示している。一方、柱抜取穴から出土した軒瓦は総数8点のうちⅡ2期に

軒丸瓦		軒平瓦		丸瓦	
型式種	点数	型式種	点数	重量	219.1kg
6133 Db	2	6663 A	2	点数	1,746
?	1	B	1	平瓦	
6225 A	2	6667 C	1	重量	679.4kg
6275 B	1	6681 A	3	点数	4,771
D	1	B	1	埴	
6282 G	1	E	8	重量	59.0kg
?	1	?	1	点数	33
6284 B	1	6691 A	1	凝灰岩	
C	1	6694 A	1	重量	123.3kg
6308 B	1	6721 Ga	2	点数	79
6314 A	8	?	1	道具瓦・その他	
型式不明	13	6726 B	1	鬼瓦	3
巴瓦	1	6732 C	1	埴斗瓦	17
		6755 A	1	割埴斗瓦	1
		6801 A	1	面戸瓦	7
		型式不明	7	刻印平瓦「三」	1
				刻印平瓦「理」	2
				鏡書瓦	2
軒丸瓦計	35	軒平瓦計	33		

表3 第280次南地区 出土瓦埴類集計表

軒丸瓦				軒平瓦			
型式種	点数	型式種	点数	型式種	点数	型式種	点数
6010 A	1	6282 B	2	6643 C	2	6694 A	1
6133 D	17	E	2	D	1	6721 C	1
M	1	Hb	1	6663 B	2	6726 D	1
Q	1	Ia	1	C	3	E	2
?	3	?	1	?	3	6732 C	1
6138 B	1	6284 Eb	1	6664 D	1	L	1
6225 A	6	6308 A	4	F	3	6760 A	1
?	1	B	1	6681 A	1	6801 A	3
6271 B	1	?	2	?	1	型式不明	10
6273 B	1	6313 ?	1	6682 A	2	白鳳時代	1
6281 Ba	1	型式不明	25	6691 A	8	西大寺352A	1
軒丸瓦計	76	軒平瓦計	50				
※二彩軒丸瓦1点含む				※緑釉軒平瓦1点含む			
丸瓦		平瓦		埴		凝灰岩	
重量	260.5kg	重量	733.8kg	重量	14.3kg	重量	1.2kg
点数	2,744	点数	7,592	点数	19	点数	2
道具瓦・その他		刻印瓦「田」	1点	刻印瓦「理」	5点	鏡書瓦	1点

表4 第280次調査東地区 出土瓦埴類集計表

時点で考える復原案とその問題点については後掲した。

ところで園池西岸中央に建つ5間×2間の東西棟建物(復原済のいわゆる中央建物)は、大面取りを施した断面八角形の柱で、檜皮葺の屋根に復原しているが、先述のようにSB5880は瓦葺以外の屋根であった可能性が高いことが指摘されており、これを檜皮葺とすれば中央建物とも屋根材の種類が揃うことになる。このように建物2棟の意匠を一部共通させて存在した可能性は極めて高い。

さらに、園池北方を調査した第110次調査と第245-2次調査で検出した東西両庇のつく南北棟建物では、SB5880と同様に石の礎板と枕木を検出しており、石の礎板には八角柱の径40cmの当たり痕跡も認められている。この建物も前述の2棟と同時期に存在した可能性は高い。平城宮内で出土した柱のほとんどが丸柱であるのに対し、大面取りの柱を含むが庭園内の建物のみに八角柱を用いていることは極めて興味深い。

このような柱の形態は単に建築意匠上の問題ではなく、庭園設計の思想的背景や基本理念、庭園の使い方とも深く関わっているように思われる。

園池からの排水溝 本調査ではSB5880造営前の東院庭園東南隅の様相があきらかになったが、B期の東西溝SD17765が下層園池の掘込地業SG5800Cにつながっていた可能性が考えられることは極めて大きな意義をもつ。園池は上層と下層の2時期あり、下層園池造成前に逆L字型に掘り込んだ遺構SG5800Cがあって、これが園池であったのか、下層園池造成のための工程の一つであったのが課題であった。SG5800Cにつながる溝が何層にも堆積土をともなったことで、SG5800Cが園池の最下層として存続した可能性が高くなったと言えよう。

東二坊坊間路 東二坊坊間路の中軸線の位置は、造営方位の振れ(N⁰ 15' 41" W)を考慮すると、平城宮朱雀門の東797.8mにある。これは条坊の3坪ぶんの造営寸法(797.8m = 0.3546m × 750大尺 × 3 = 0.2955 × 900小尺 × 3)であり、東二坊坊間路が計画通りに施工されていたことを示す。また、この道路の中軸線は東院の東面大垣の心から21.3m(60大尺)東にあたる。平城京の条間路、坊間路の標準規模は25大尺(= 30小尺 ≒ 8.9m)で、先行する道路SF17778Aの東西両側溝の心間距離は8.6mであることから、坊間路に匹敵すると考えられる。拡張した後のSF17778Bの規模については、東側の溝の全幅を

	X 座標	Y 座標
SF17778心	-145,740.00	-17,789.70
東院東面大垣東南隅心	-145,729.50	-17,811.10
朱雀門心	-145,994.49	-18,586.31
小字門推定心	-145,729.60	-18,054.90

表6 条坊関連座標

確認していないものの、西側溝の中心と道路の中軸線の距離が8.6mであり、中軸線の位置が変わらなければ東西両側溝心間距離が17.2m程となる。これは一般の大路の規模と同等である。従って、平城宮東院東面大垣沿いの東二坊坊間路は、当初坊間路相当の条坊道路として造作され、後に大路同等の道路に改作されたことがわかった。

さて、平城宮東院に東接する部分の東二坊坊間路では、かつてその路面想定位置で建物跡などが検出されており、この部分における東二坊坊間路の存否を含めて不明な点が残されていた。本調査で、坊間路に拡幅のあったことがあきらかになり、さらに拡幅後のある時点で道路が閉塞されていたことが判明したことによって、道路の存在が確証されたとともに、以前調査された路面上の建物が道路閉塞時のものであるという解釈も可能になった。条坊道路がこのような複雑な様相をみせるのは平城京内ではまれであり、平城宮東院や東に接する藤原不比等邸の造営、さらに法華寺の造営などと深く関わった現象と考えられる。(内田和伸)

SB5880の復原をめぐって

これまでの復原案 SB5880は第44次調査(1967年)の段階で、方2間の身舎に北庇と西庇をともなう逆L字形の平面を検出していた。しかし、その平面はあまりに特異であり、おそらく建物遺構の全体ではなく、一部分であろうと推察された。第44次調査の担当者・阿部義平氏は、全体の形態を復原しているわけではないが、すでに「隅楼」という表現を用いている点には注目したい(『年報1968』38-39頁)。その後、いつのころからか、この「隅楼」を「八角楼」とみなすイメージが定着しはじめた。それは、建物が対称であったという認識のもとに、未掘部分の東側と南側にも庇がついていたであろうと推定したことによる。また、柱根がいずれも正八角形を呈し、側面が正面から約135度傾く斗のミニチュアが近辺で出土したことも影響していた。

その後、1989年の「平城京展」に出陣するため、東院庭園の1/50復原模型を製作するにあたり、遺構の詳細

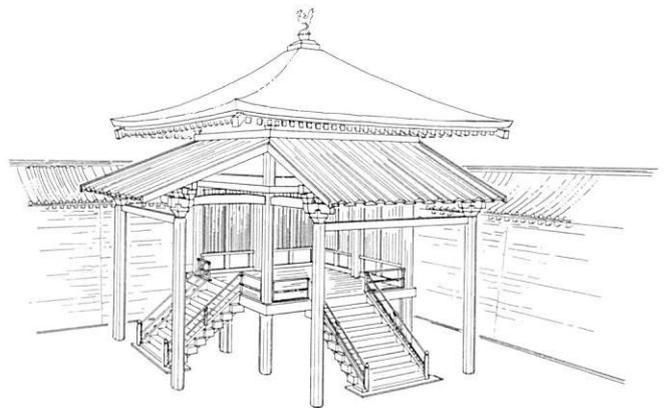
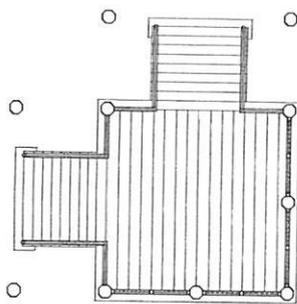


図24 復原案1 復原平面図(1:200)と透視図

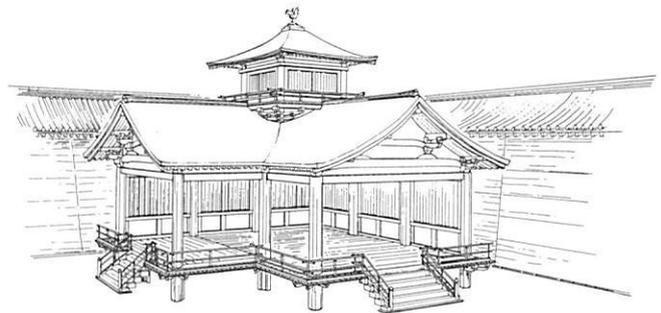
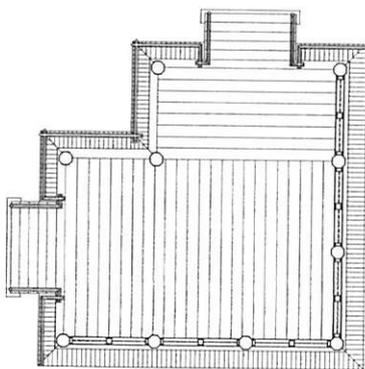


図25 復原案2 復原平面図(1:200)と透視図

な再検討をおこなった。その結果、SB5880の平面が仮に八角形であったとしても、それは正八角形ではなく、東西南北の四辺に対して斜辺が $1:\sqrt{2}$ になる不整八角形であるから、古代の円堂に類する八角形建物には復原しえないと判断した。以上のような理由から、2間×2間の身舎に4面庇をつけた「十字楼」の案を採用したのである。

ところが、本調査によって、東庇と南庇が存在しないことがあきらかになった。第44次調査で検出した逆L字形の遺構は、建物遺構の一部ではなく、その全体を示すものだったわけである。この特異な平面をもつ遺構の上部構造を検討するため、平成9年12月3日に復原検討委員会を開催した。その際、研究所側で提示したものが復原案1で、濱島正士・田中淡両委員より示唆されたのが復原案2である。

復原案1 径がわずか1尺1寸の細い柱なので、楼閣には復原しえないとの考えから「亭」風の建物を想定し、2間×2間の身舎に北庇・西庇が取りつく建物とみる。身舎は檜皮葺の高床式で、床高はおよそ6尺、床上の柱高を10尺とし西と北の庇は土庇風の板屋根をかけ、木階をおく。西北の池方向に視野を開くため、北庇・西庇に木階をつけて高欄をまわし、東・南の大垣側には連子窓を設けた。この案の問題点は、構造が異なるはずの身舎

と庇の地下部分で、柱根の径や石の礎板・腕木などの手法が酷似していることである。

復原案2 上記の問題点を踏まえた案で、平等院鳳凰堂の翼楼の隅部分を切りとったような檜皮葺の小型楼閣である。中国の宮城の隅に常設される「角楼」を和風化した建物といってもいい。人が昇降する床は初層のみだが、入隅部分の屋根に小さな楼をたちあげ、大垣の外の二条条間路からも、その威容を仰ぎみることができる。柱は小さいが、地業を異常なほど堅固にしているのは、この小楼を屋根にのせるためと考えるのである。床面は逆L字形を呈し、その西と北に木階をつける。ほぼ同時期とみなしうるSA5915・5916などの堀に木階が接しないようにするため、床高は低く設定せざるをえなかった。高欄のつく張り出し部分は縁東痕跡がないから、挿肘木で支えるようにする。この案の問題点は、A-dとC-d、D-aとD-cで柱間が16尺と長くなること、奈良時代はもとより、中近世においても、このような建物が単独で存在した例がないことなどである。

以上、2つの復原案について述べたが、両案とも一長一短であり、今後はさらに慎重な姿勢で複数の案を検討していく必要があるだろう。(蓮沼麻衣子・浅川滋男)

3 第284次調査

はじめに

本調査は東院庭園復原にともなうものである。調査区は、東院園池南岸から南面大垣、塙地、二条条間路北側溝にかけての約750㎡である。以下便宜的に東院園池地区を北区、南面大垣以南を南区と呼ぶ。

北区は、第44次調査区と第120次調査区の間にある旧水路部分の未掘地約40㎡である。ここは既に第44次調査や第276次調査で検出した園池南岸建物の西妻想定位置にあたり、建物の全容解明が大きな課題となる。そのため園池南西部にあたる計約400㎡を広く調査対象とした。

一方、南区は南面大垣部分約40㎡、および塙地から二条条間路北側溝SD5200までの約220㎡の計260㎡を新たに発掘し、第44次・第120次調査の既掘部分を合わせて計約350㎡を調査した。

基本層序

北区では、最大約1mの置土のほか、薄い耕土・床土・黄褐色土（遺物包含層）の計10～20cmを経て、遺構面である橙茶褐色砂質土の地山となる。南区では置土約1m、耕土5～15cm、床土5～15cm、遺物包含層の灰褐粘質土10cmと続き、現地表面から110～130cmで遺構面に達する。遺構面は地山の暗灰褐色シルトで、南区北端では整地土の橙褐色粘質土が部分的に残る。遺構検出面の標高は北区で61.0～61.2m、南区で60.8m～61.0mである。

北区の遺構

第44次・第120次調査区の間にある未掘部分では、東院上層園池SG5800B、奈良時代末期の洲浜SX17710、2時期の園池南岸建物SB17582・SB17700の西妻列の柱穴、蛇行溝SD5850、東西溝SD9272A～Cなどを検出した。

①園池南岸建物関連遺構 園池南岸には、既に第44次調査で一部を検出した、布掘状の掘込地業SX5935を南側柱とする東西棟建物SB5870の存在が想定されていた。第120次調査ではその西妻と思われる柱穴を部分的に検出し、その後、第276次調査において、掘込地業SX5935とは別に掘立柱で構成される東西棟建物SB17582を発見した。しかし、調査は部分的で、とくに北側柱列の状況やSX5935との関係は未解明であった。本調査では、西妻の柱列全体を初めて確認し、再発掘の可能な西から3～4基めまでの柱穴位置について、平面的な掘り下げ

(2ヶ所)・断割(3ヶ所)によって精査し、園池南岸建物の実態をあきらかにした。本調査で判明したSX5935を南側柱筋とする建物には、新たに遺構番号SB17700を付すことにする。

園池南岸の遺構は大きく α ～ γ の3時期に分けられる。〈 α 期〉下層園池SG5800Aの南岸にSB17582が建つ時期。下層石敷SX17705が併存する。

SB17582 園池南岸に建つ掘立柱東西棟建物。桁行6間×梁間2間、柱間はいずれも8尺等間。北側柱は池内に張り出して立てる。後述のように、SB17582を建て替えた北縁付き東西棟建物SB17700の北側柱列における掘込地業SX17701によって、北側柱筋の柱穴はほとんど破壊されている。かろうじてSX17701の北側に残った掘形の上に、第120次調査で検出した下層石敷SX17705の延長の石が据わ

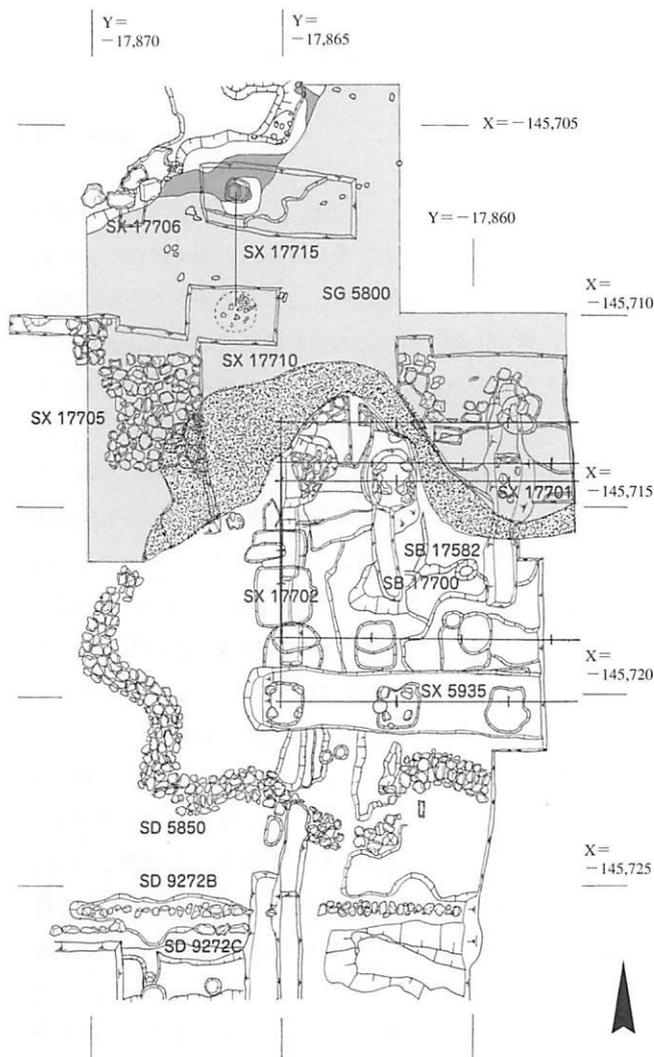


図26 第284次調査北区 遺構平面図 1:200

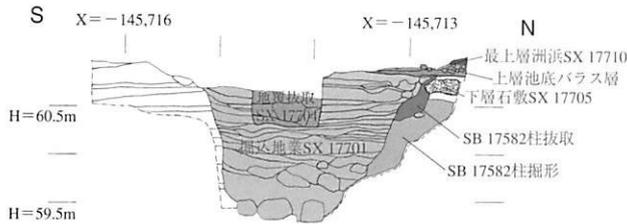


図27 SB17700掘込地業・SB17582柱穴断面図 (Y=-17,862) 1:80

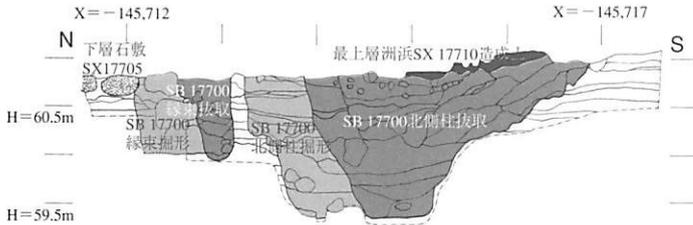


図28 SB17700縁東・北側柱柱穴断面図 (Y=-17,859) 1:80

っており、柱抜取穴はこの石敷の際から掘られている(図27)。これはSB17582の柱を立てた後に石敷を整備して建物の池側を化粧したため、SB17582と下層石敷SX17705の併存がはっきりした。掘形の現存深さは約120cm。

SX17705 第120次調査で西端約21.5mを検出していた園池南岸の下層石敷。池南岸の下層掘り下げ部分において、据わった状態の石を新たに10個あまり検出した。SB17582の西妻ラインから西へ約4.5mの位置から幅約3mで東に延びる。東限がSB17582を挟んで対称の位置にあるとすると総延長は約23.5mになる。南限はSB17582の北側柱列の心の位置に揃っていたと考えられる。南限を建物部分で北に控えた逆凹字形であった可能性も皆無ではないが、後述のように、SB17700北側柱列の掘込地業中には、SX17705に由来する大ぶりの扁平な両輝石安山岩が大量に投棄されている。これは掘込地業造成時にSX17705の一部を破壊したためと考えられ、SX17705がSB17582部分でも北に控えることなく長方形を呈していた証拠といえる。

〈β期〉上層園池SG5800Bの南岸にSB17700が建つ時期。

SB17700 園池南岸に建つ東西棟建物で、SB17582を建て替えたもの。桁行5間×梁間2間の身舎の北側に縁を付け、北側柱と北縁東を園池に張り出して立てる。柱間は桁行・梁間とも10尺等間、北縁の出は5尺。平面的にはSB17582の東西規模・位置をほぼ踏襲し、北に3尺、南に6尺拡がる(西妻列の断面図は図30参照)。

まず、南側柱列は、すでに第44次調査で東から約14mぶん、また第120次調査で西端約1.5mぶんを検出している掘込地業SX5935を造成した後、根石・礎石を据える礎石建で構成されている。SX5935は、幅約1.6m、長さ約17mの東西に長い布掘状の掘込地業で、東端では現状で深さ約10cmと浅いが、西端では約50cmを測る(但し底の標高はほぼ水平)。分層はできないがクラッシャー状の碎石を堅固に突き固めている。過去の調査でも柱位置付近に人頭大の石が点在することを確認していたが、今

回西端の2ヶ所で4個の石が方形に並び、その周囲に礎石据付掘形を検出したため、これらは根石であることが判明した。根石の中心の間隔は10尺で、桁行方向の柱間を確定できる。根石は内側が低く湾曲するように据えられており、礎石の径は1mにもおよぶと考えられる。

次に東西の妻柱位置には独立した壺掘地業が現存する。今回検出した西妻の壺掘地業SX17702は、一辺約1.5mの方形で、現存深さ約10cm、礎石据付掘形は確認できなかったが、南側柱と同様礎石建と考えられる。柱心が壺掘地業の中央に来ないのは、SB17582の西妻柱穴を掘削して地盤の弱くなっていた部分を避けたためか。

以上のように、建物南半が礎石建であるのに対し、池の中に張り出す北側柱と縁東は掘立柱式である(図28)。北側柱筋は、最大幅約2.5m、長さ推定約19m程度の布掘状の掘込地業SX17701をおこなった後、改めて掘形を掘っている。SX17701は深さも約150cmにおよぶ大規模なもので、造成時に破壊した下層石敷SX17705の石が地業と廃棄を兼ねて多数放り込まれている(図27)。地業の範囲が長方形ではなく部分的に北へ膨らんでいるのは、一度掘削して地盤の悪くなっているSB17582の掘形部分も含めて地業をおこなったからであろう。

SX17701内で幅約70cm、深さ約30cmの東西溝SD17704を、後述の北側柱抜取穴に分断された状態で検出した。これは北側柱位置にあたり、地覆の抜取溝と考えられる。規模が大きいことからみて、北側柱位置で池底からかなりの段差で垂直に立ち上がり、汀線の化粧を兼ねていたか。

SB17700の北側柱は、いずれも長径(南北)3.5~3.7m、短径(東西)1.2~1.3mの長楕円形の大規模な穴を掘って南に抜かれている。あえて建物内側方向に抜いたのは、池側の低い方向を避けたためであろう。また、抜取穴の長径が長いのは、北側柱の立つ池底と身舎南半の建つ池



図29 第284次調査北区 全景(東から)

遺構名	標高
L字溝SD9272B底石上面	61.00m
蛇行溝SD5850底石上面	61.15m
下層池底石敷SX17705上面	60.75~60.80m
下層池底パラス層上面	60.90m
最上層洲浜SX17710上面	61.05~61.15m
SD9272C溝底	61.10m

表7 各時期の園池・排水溝の標高の比較
(Y=-17,865)

南岸の間かなりの比高差(段差)があった証拠といえる。なお、抜取穴の埋土は多量の楡皮を含むが瓦を含まず、SB17700は楡皮葺の可能性が考えられる。

一方、北縁は通常の掘立柱で構成されている。掘形を掘るのに必要な部分だけ下層石敷SX17705を破壊し、その石を掘形内に放り込んでいる。掘形の埋土に黒褐色砂が入るのが特徴で、掘形の現存深さは60~70cm、北側柱の約半分の深さである。

なお、SB17700北側柱の抜取穴は、上層池SG5800Bの池底のパラス(後述のようにγ期にはさらにこのパラスの上面に洲浜SX17710が造成される)を壊して掘られているが、前述の掘込地業SX17701はこの上層池底のパラスに覆われている(図27)。これは下層建物SB17582の北側柱と同様の手法である。掘込地業の造成をおこないSB17700の北側柱を立てた後、上層池底を整備しており、SB17700が上層池SG5800Bと併存したことがわかる。

〈γ期〉SB17700を撤去し上層園池SG5800B南岸西部を改修する時期。

SX17710 上層園池SG5800B南岸の岬以西の洲浜に見られるパラス敷き。この部分の洲浜は、他の部分の洲浜に比べて石が大ぶりで揃っており、工程の違いと考えられていたが、今回これは時期差であると判明した。すなわち、SX17710は前述のSB17700北側柱の抜取穴を覆う暗灰褐色土層の上面に造成されており(図28)、SB17700とは併存しない。SX17710整備後の池の外側にあたる部分にも、SB17700北側柱位置まで上層池底のパラス層が広がっているから、β期にも池南岸の汀線は建物に沿う直線的なものであったことがわかる。従来上層園池SG5800B当初から存在すると考えられていた湾曲する洲浜SX17710は、SB17700

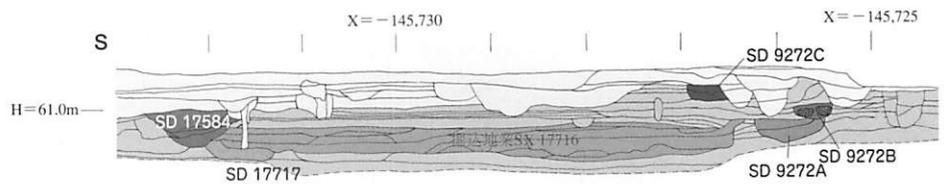


図30 (1) 南面大垣~園池南岸建物にかけての断面図 (Y=-17,865) 1:80

撤去後に建物のなくなった空白部分の汀線に変化をもたせるため、建物跡部分を中心に改修したものである。

②その他の遺構

SD9272 東院園池およびその周辺の排水と、南面大垣SA5505の北雨落溝を兼ねる東西溝。第120次調査で確認したように、SD9272には3時期の変遷がある。本調査では、SD9272Aを断面観察で、石組溝SD9272B、SD9272Cを平面的に検出した。

SD9272Aは現存幅約75cm、深さ約25cmの素掘りの東西溝。SD9272B(第44次調査のSD5835)は、SD9272Aを埋め立てた上に造成した石組の東西溝で、底石が現存する。今回新たに底石3個を検出した。また、断面観察により南北兩岸の側石の抜取溝を確認した。側石を含めて溝幅約1m、現存深さ約30cm。池南西隅からの排水用石組南北溝SD9275に接続してL字形を呈する。SD9272C(第44次調査のSD5920)は、SD9272Bを南に溝幅ぶんずらして掘削した東西溝で、北岸の側石が残る。現存幅約40cm、深さ約15cm。パラス混じりの埋土を特徴とする。

SD5850 園池南西隅からの排水を流す石組蛇行溝。従来は南北溝SD9275とともに同時期に下層園池SG5800Aに取り付くとみて、L字形を呈するSD9275+SD9272Bを平常時の排水溝、SD5850を曲水の宴用の流環渠としてきたが、第276次調査によって、SD5850の方が層位的に上層で、両溝が併存しないことがあきらかになった。本調査区内のY=-17,865ラインでの比較でも、SD5850の底石の標高はSD9272Bより15cm高い(表7)。本調査では、土層観察用の畦として残した部分を除いて、約10個の底石を新たに検出し、その蛇行状況を確認できたが、園池南岸建物との併存関係を層位的にあきらかにすることはできなかった。

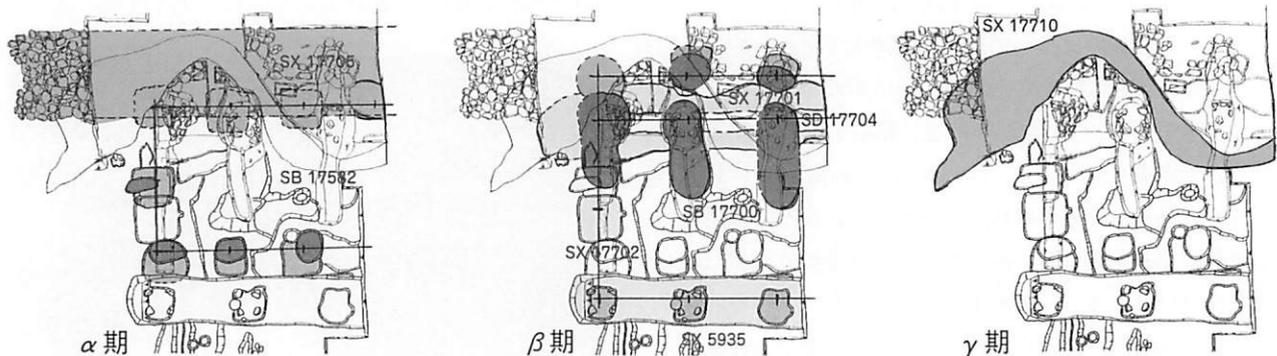


図31 東院園池南岸建物変遷図

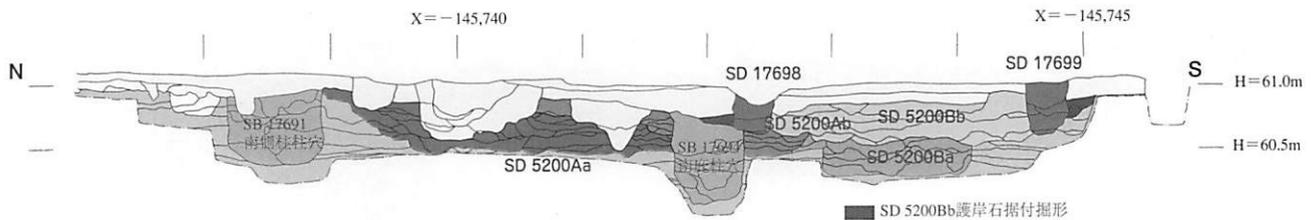


図32 二条条間路北側溝SD5200断面図 1:60

西隣の第120次調査において初めて確認したものである。今回新たに第44次調査区と第120次調査区の間で20mぶんを検出した。平面的には確認できなかったが、断面観察によると当初の溝（SD5200Aaとする）と、これを北岸で約1.7m南にずらした浅い溝（SD5200Abとする）の2時期がある。SD5200Aaは幅3m現存深さ50cm、SD5200Abは幅1.6m現存深さ30cmである。いずれも後述のSD5200Bに破壊されていて当初の幅は不詳。第120次調査で和銅および養老の年紀のある木簡が出土しており、今回も養老六年の年紀のある木簡（後述の木簡②）が出土した（出土位置・層位からみてSD5200Aa）。但し、郷制下の可能性がある荷札木簡も出土している（木簡③）ので、SD5200AbからSD5200Baへの改修が天平12年以降に降る可能性も全く皆無ではない。

SD5200Bは、SD5200Aを南に約3mずらして掘り直した東西溝である。従来石組の護岸をとまうことが知られていたが、後述のように、この護岸石の据付掘形（裏込め）が埴地上の最も新しい建物SB17694の掘形より新しいので、埴地のスペースを南に広げて建物を建て、かつSD5200Bが石組でない時期があったはずで、これをSD5200Ba、従来の石組溝SD5200BをSD5200Bbと称することにする。

SD5200Baは、溝下部の2段掘りになっている部分とその痕跡と考えられるが、基本的にはSD5200Baの位置を踏襲してSD5200Bbへの改修がおこなわれ、その際にSD5200Baはほとんど失われたと考えられる。

SD5200Bbは、東隣の第44次調査区西端では両岸に護岸石が1段現存していたが、今回の調査区内では、南北両岸とも護岸石は全て抜き取られており、その抜き取りのための東西溝SD17698・SD17699を確認した。いずれも中世以降の耕作にともなうものであろう。

次にこれらに対応する各時期の様相について述べる。

〈Ⅰ期〉SD5200Aaに対応する時期である。和銅・養老の木簡が出土しており、奈良時代初頭の時期である。この時期には埴地は空閑地であった。

〈Ⅱ期〉SD5200Abに対応する、奈良時代前半の時期である。この時期も埴地は空閑地である。

〈ⅢⅠ期〉Ⅲ期はSD5200Baが機能していた奈良時代半ばから後半の時期である。その正確な開始年代は未確定で

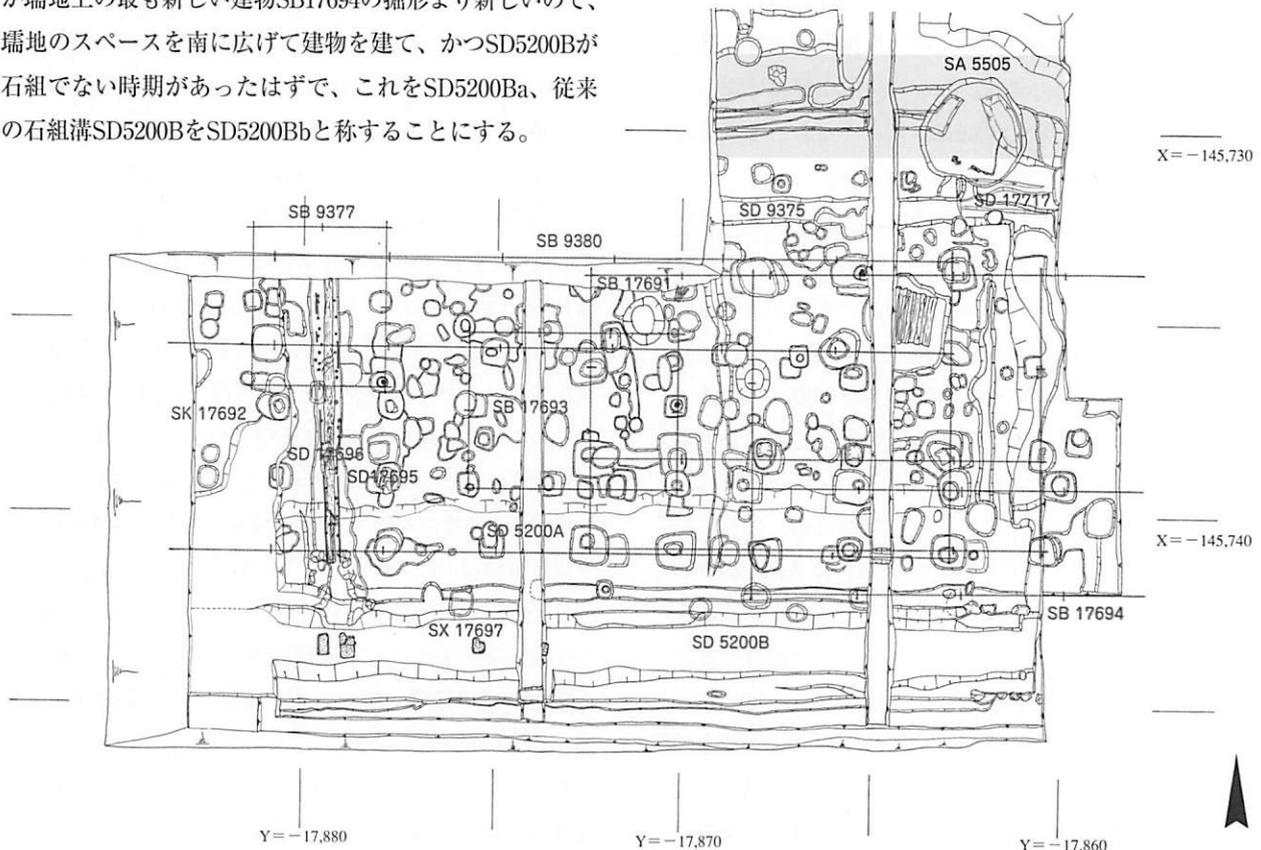


図33 第284次調査南区 遺構平面図 1:200

あるが、恭仁遷都前の天平年間前半と考えておく。

Ⅲ期には、Ⅱ期の二条条間路北側溝SD5200Abを埋め立て、新たに約3m南にずらしてSD5200Baを掘削する。その結果、南北幅の広がった塼地には比較的密集して建物が建てられる。Ⅲ期には切り合い関係から概ね4時期にわたる変遷があり、これらをⅢ1期からⅢ4期とする。**SD17695** 調査区西部で検出した塼地上を横切る南北溝。兩岸に板の護岸が部分的に残る。この溝を造り替えた後述のSD17696とともに、南面大垣の南雨落溝SD9375の排水を二条条間路北側溝に流すためのバイパス的な溝。幅は調査区北端で50cm、南端で35cm、現存深さ約30cm。護岸板の掘形まで含めると幅約60cm。溝の内側で護岸板を固定するための杭を、東岸で17本、西岸で18本検出した。瓦・土器を含む砂礫で一気に埋め立てている。埋土から帯金具2点と平城宮土器Ⅱ期の土器が出土した。

なおSD17695は、南面大垣下の暗渠南北溝SD9281と大垣南雨落溝の合流点のやや東から南下すると考えられる。

〈Ⅲ2期〉 平城遷都から天平勝宝年間頃の時期である。

SB9380 塼地上に建つ掘立柱東西棟建物。桁行8間×梁間2間の身舎に北庇が付く。柱間は桁行方向が10尺等間、梁間方向が9尺等間、北庇の出は8尺。第120次調査で桁行2間以上×梁間3間として検出していた遺構。西妻から2間ぶりは第120次調査区内で、今回新たに6間ぶりを検出した。北庇柱穴のうち、西より3～6番めの4基は調査区外となり未確認。柱穴掘形は不整形であるが、深さは現状で80cmから100cmあり、本調査区内にある遺構では最も深い。

SB9377 調査区西部で検出した、塼地上に建つ2間×2間の掘立柱建物。柱間は南北方向は7尺等間、東西方向は6尺等間。第120次調査で西辺の柱穴のみ検出していた遺構。北面の柱穴は第120次調査区にかかるが、その中央の柱穴は未確認。南東隅の柱穴には柱根が残存。南面中央の柱との関係から、南北溝SD17695よりは新しく、南北溝SD17696よりは古い。Ⅲ3期への過渡期の建物か。

〈Ⅲ3期〉 天平宝字年間頃の時期である。

SB17691 調査区東部で検出した、塼地上に建つ掘立柱東西棟建物。桁行5間×梁間2間の身舎に南庇が付く。柱間は8尺等間、南庇の出も8尺。柱掘形は一辺80～90cmの隅丸方形で、本調査区内では最も大ぶりながら現存深さは60～90cmと比較的浅い。東妻、身舎の南東隅、北



図34 二条条間路北側溝SD5200Bと塼地上の建物（東から）

側柱列の西から2基めの各柱穴では、断割により礎板を確認した。なお、このうち北側柱列の西から2基めの柱抜取穴からは、軒瓦が9点まとまって出土した。第120次調査区のSB9390Aと併存か。

SD17696 調査区西部で検出した塼地上を横切る木樋による南北溝。SB9377廃絶後、一部に瓦を敷き地堅めをした上にSD17695と同じ位置に設ける。木樋は腐蝕が著しいが、一木刎り抜き（半截か）で南北に2本現存。幅25～30cm、長さは北側のもの4.5m、南側のもの3.0m。

SX17697 南北溝SD17695・SD17696の南延長上のSD5200溝底に据えられた凝灰岩2基。南北溝からの排水によってSD5200溝底が抉れるのを防ぐための設備か。

〈Ⅲ4期〉 天平神護・神護景雲年間頃の時期である。

SB17693 調査区中央で検出した塼地上に建つ掘立柱東西棟建物。桁行3間×梁間2間、柱間は桁行方向6.5尺等間、梁間方向7尺等間。東妻柱穴には柱根残存。南西隅の柱穴から平城宮土器Ⅳ～Ⅴ期の土器が出土した。

SB17694 調査区東端で検出した塼地上に建つ掘立柱東西棟建物。桁行3間以上×梁間2間の身舎に南庇が付く。柱間は桁行方向9尺等間×梁間方向9.5尺等間、南庇の出も9.5尺。第44次調査区内に延び、東妻は未確認。北側柱の西から2基めの柱穴には柱根残存。南庇の西から2基めの柱穴から木簡1点出土。SB17691の建て替えて、第120次調査区のSB9390Bと併存か。SB17694は南区内では最も新しいが、南庇の柱穴が石組溝SD5200Bbの北岸護岸石据付掘形に壊されていることを2ヶ所で確認した。SB17694はSD5200Bbとは併存せず、従って石組溝SD5200Bbの時期には塼地上の建物は全て撤去されていたことになる。

〈Ⅳ期〉 SD5200Bbが機能していた、奈良時代末期の楊梅宮以後の時期である。再び塼地は空闲地となる。

〈その他〉 時期不明の遺構である。

SK17692 調査区西辺の第120次調査区内の円形土坑。直径50cm、深さ約20cm。木簡1点出土。

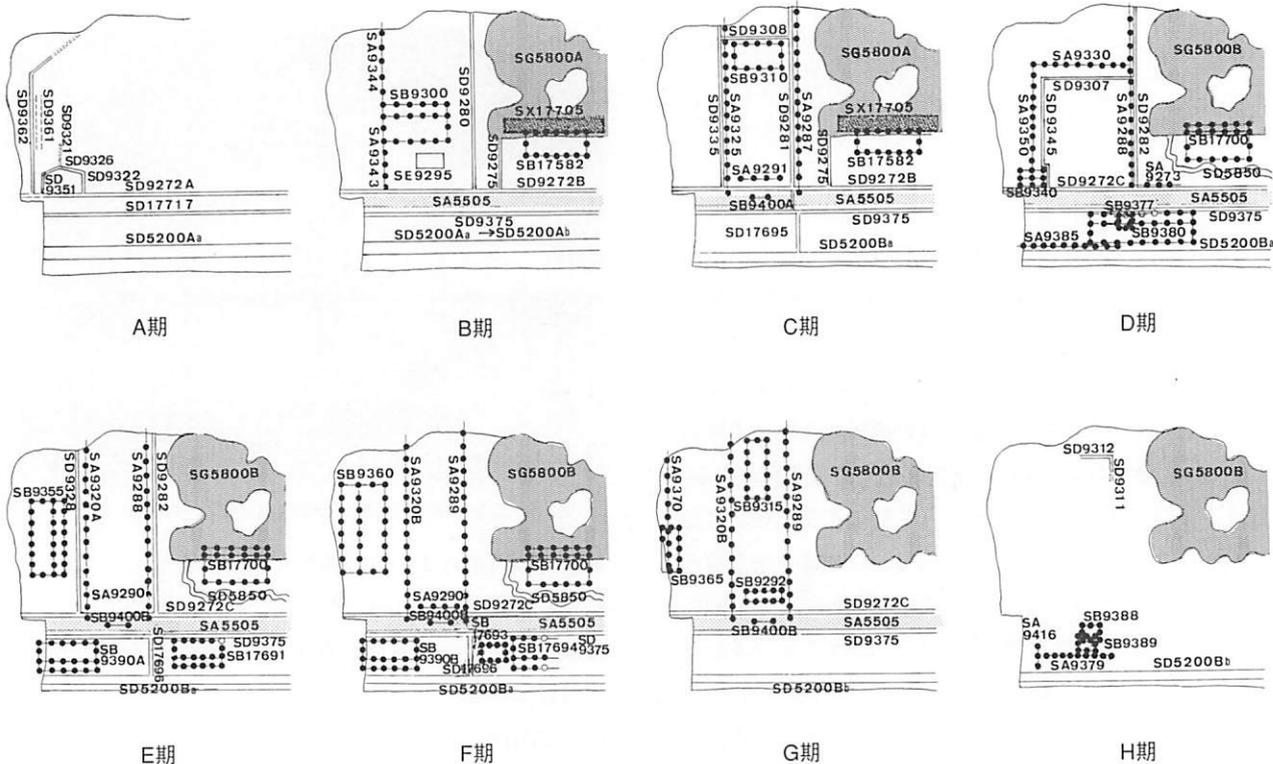


図35 東院園池南西部周辺遺構変遷図

第120次調査所見	A	B	C	D	E	F	G	H
本調査の北区		a			β			γ
本調査の南区	I	II	III1	III2	III3	III4	IV	

表8 時期変遷対照表

北区と南区の遺構変遷の対応関係

北区と南区は南面大垣で分断されており、層位的な対応の確認はできないが、北区と南区の遺構変遷の時期的な対応関係を、第120次調査の遺構変遷（『年報1980』による）と対応させて整理しておく。

〈A期〉平城遷都直後。東院南面の区画施設は未造成であるが、排水のための2条の東西溝SD9272A・SD17717、および二条条間路北側溝SD5200Aaを掘る。この時期には東院園池も未造成。

〈B期〉和銅～神亀年間。掘込地業をともなう南面大垣SA5505を造成し、その北側に下層の東院園池SG5800Aを造る。その南西隅からは排水のための南北溝SD9275が南流し、これに接続すべくSD9272Aを石組溝SD9272Bに造り替え、大垣の北雨落溝と池の排水溝を兼ねる。また、SG5800A南岸には、掘立柱東西棟建物SB17582を建て、池に張り出す北側柱は石敷SX17705で化粧する。一方、SD17717を大垣南雨落溝SD9375に造り替え、この時期の最終段階までに、二条条間路北側溝SD5200AaをSD5200Abに改修する。

〈C期〉天平前半から恭仁遷都まで。SG5800AはB期を踏襲する。南面大垣SA5505に穴門SB9400Aを開け、東院園池西辺を限る南北堀SA9287の西雨落溝SD9281を、SB9400Aの東を暗渠で南に抜けて南雨落溝SD9375に接

続させる。一方、二条条間路北側溝SD5200Abを南にずらしてSD5200Baに改修し堀地を拡張する。また、堀地を南流しSD9375とSD5200Baとをバイパス的に結ぶ板の護岸をもつ南北溝SD17695を設ける。

〈D期〉平城遷都から天平勝宝年間頃。東院下層園池SG5800Aを上層園池SG5800Bに改修し、これにともなって南岸建物SB17582も礎石・掘立柱併用の特異な構造をもつ北縁付き東西棟建物SB17700に建て替える。池南西部からの排水溝SD9275を撤去し、かわりにほぼ同位置から蛇行する石組溝SD5850を設ける（園池南岸の状況は以下F期まで踏襲。なお、従来の見解ではSD5850への付け替えはC期）。SD9275に接続していた大垣北雨落溝SD9272Bを9272Cに改修する（従来の見解ではC期）。C期に拡張された堀地上の南北溝SD17695を埋め立て、一旦SB9377を建てる。その後これを撤去し北庇付き東西棟建物SB9380を建てる。堀地南限のSD5200Ba際の東西堀SA9385も同時期で、目隠堀の機能を果たしたか。なお、南面大垣の穴門SD9400Aは一旦閉じられる。

〈E期〉天平宝字年間頃。南面大垣に再び穴門を設ける（SB9400B）。C期のSD17695の位置に、木樋による南北溝SD17696を設け、堀地上の建物をSB17691に建て替える。穴門SB9400Bを挟んだ西側にも同規模の南庇付東西棟建物SB9390Aを建てる。

〈F期〉天平神護・神護景雲年間頃。E期を踏襲するが、堀地上の建物SB17691をSB17693とSB17694に、SB9390AをSB9390Bに建て替える。SD17696は存続する。

〈G期〉宝亀年間以降。園池南岸の建物SB17700を撤去し、その跡地の園池南岸の汀線を大きく湾曲させて、新たに大ぶりの石を用いた洲浜SX17710を造成する。これにともない、蛇行溝SD5850もこの時期に埋め立てたと考えられる（従来の見解ではD期）。一方、甍地上の建物と南北溝を全て撤去して本来の空閑地とし、二条条間路北側溝SD5200Baを石組護岸をもつSD5200Bbに改修する。

〈H期〉奈良時代末から平安時代初頭。甍地上に再び小規模な建物や塀を建てる。なお、第120次調査の変遷図にみえる建物のうち、SB9376は本調査区では確認できず、またSB9377は甍地上の南北溝との関係からC期からD期への過渡期の建物と考えた。

以上、今回の第284次調査の成果に基づく試案として呈示しておく。

(渡邊晃宏)

出土遺物

①木製品・金属製品 (図36) 木製品はSD5200Aから20点、SD5200Bから12点など、合計50点出土した。以下に代表的なものを示す。いずれもヒノキ製。1は馬形。SD5200A出土。2は斎串。やや厚めの板を粗く削った大型のもの。布掘地業SX17701出土。ここからは同様の大型の斎串がもう3点出土している。3は人形。SD5200B出土。4・5は不明部材。いずれも2ヶ所穿孔されている。4は出土地点不明、5はSD5200B出土。6は不明木器。端部を欠損するが、先端をもつ事例が他の遺跡で散見される。SD5200A出土。7は容器の蓋。蓋本体に方形の穿孔を施し、つまみを差込み、木釘で留めている。SD5200A出土。

8・9は銅銚帯金具。8は平板形式の巡方表金具。9は鈍尾裏金具。先端の孔は開け損じたためか、2孔。基部の2孔には折損した鋌足をとどめる。いずれもSD17695出土。

(加藤真二・次山 淳)

②土器 SD5200を中心にコンテナ23箱ぶんの土器が出土したが、ほとんどが小片である。

SD5200Aでは量が少なく、年代を判別する資料に乏しい。SD5200Bは本報告において石組護岸の施工以前と以後の2時期に分けている。この点を土器についてみると、石組護岸後のSD5200Bb堆積土内では平城宮土器Ⅳ～Ⅴ期と考えられる土師器坏等が出土している。一方護岸施工以前の層からは土器がほとんど出土していないものの、護岸石の裏込めから平城宮Ⅲ期と考えられる土師器坏、須恵器蓋等が出土しており、2時期に分ける調査所

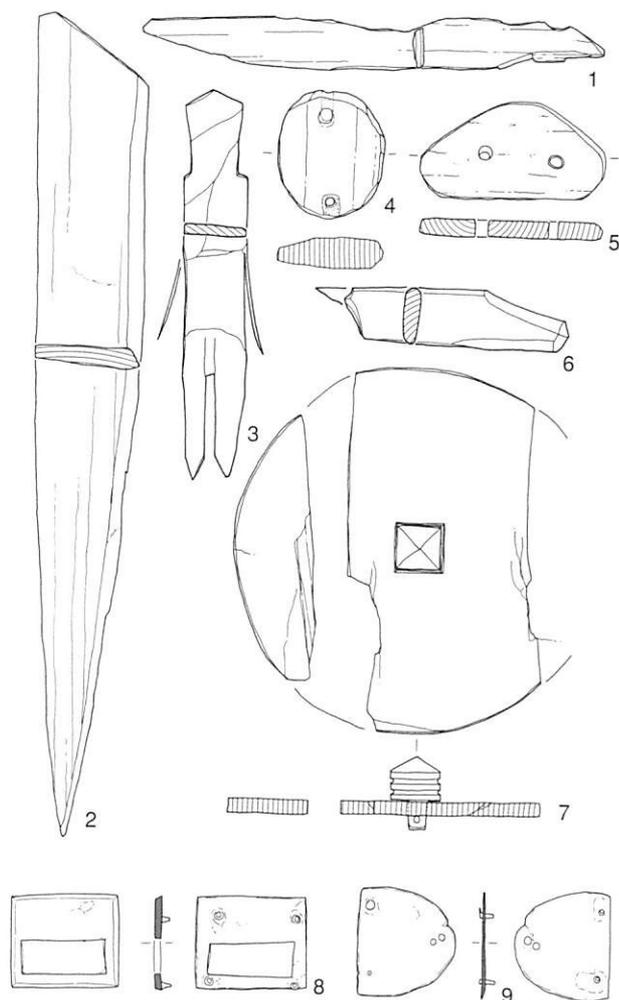


図36 第284次調査出土 木製品・金属製品実測図
(1～7は1:3、8・9は2:3)

見を裏づけるものとなり得る。ただ、いずれも小片であり、確実な時間差の指摘は今後の調査成果をまちたい。

奈良時代以降の遺物では、築地南雨落溝の上層から、灰釉陶器碗の破片が出土した。

(金田明大)

③瓦罫類 新規に調査した南区の瓦罫類の様相を記す。

軒瓦は南面大垣SA5505の南側で20点、SD5200付近で25点、甍地部分で41点が出土した。

SA5505南側では6225Aが4点、6721Gbが6点と多いが、この付近でのSA5505の軒瓦の組み合わせとは断定できない。既に竣工したSA5505の復原建物では6308B-6663Aを葺くが、本調査では1点ずつしか出ていない。

SD5200Bからは軒丸瓦8点、軒平瓦7点が出土した。うち11点が養老～天平勝宝の瓦で、東院南門SB16000C所用の6311Da、東院玉殿所用と推定される6151Aの同範品が1点ずつ含まれる。

Ⅲ1期のSD17695の掘形から6664F、同埋土から6284Ec・6308B・6664Cが出ており、恭仁遷都前との所見と合致する。

Ⅲ3期(天平宝字頃)のSB17691の抜取穴から10点、Ⅲ4期(天平神護・神護景雲頃)のSB17694の掘形から

第二八四次調査出土土木簡

SD五二〇〇A出土土木簡

- ① 〔符カ〕 〔駅カ〕
- ・ 山陽道 長等 〔 〕
- (142)・(11)・3 081

② 若狭国遠敷郡野郷嶋田里カ

- ・ 養老 〔 〕
- 〔六 八月カ〕
- 174・14・3 031

③ 〔遠佐郷カ〕

- ・ 近江国印勤郡 〔 〕
- ・ 穴太子人俵 〔 〕
- 179・28・4 033

④ 右美作国英多郡秦人部万呂三斗

- 〔 〕
- (129)・18・3 059

SD五二〇〇B出土土木簡

- ⑤ 〔郡野田郷膳部 〕
- (197)・28・7 081

SD五二〇〇B北岸護岸石裏込め出土土木簡

- ⑥ 〔 〕
- ・ 養老四年八月二 〔 〕
- (203)・19・4 081
- ⑦ 胎酢
- 111・(20)・2 031

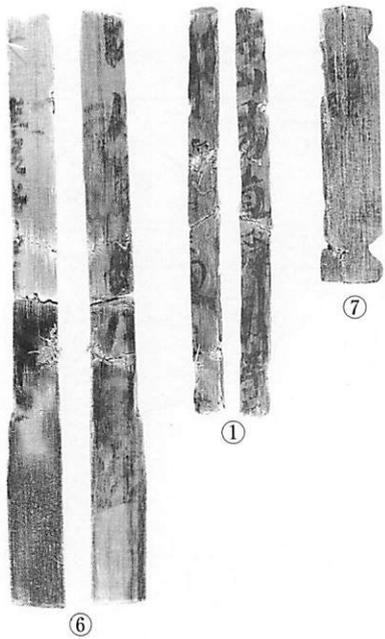


図37 第284次調査 出土土木簡

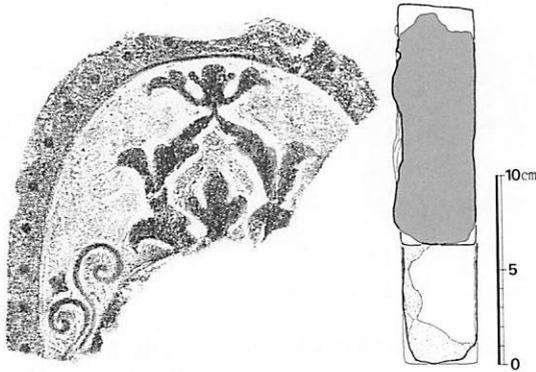


図38 第284次調査 出土鬼瓦実測図 1:4

2点、同抜取穴から3点の軒瓦が出土したが、いずれも建物の年代より古い天平勝宝以前の瓦のみで、型式も1型式1点が多くばらつく。

新型式の唐草文鬼瓦が1点ある(図38)。復元幅23cm、復元高19cm、厚4cmの小型品で、宝相華文を表す。主文様は肉厚で、中央下方に上向き三葉形を置き、その両側から内包するように半葉状の対葉が伸びて頂点で接する。脚部には枝分かれする蔓の間に三葉を置く単位文様を突線で表現する。外縁は低い平縁で上面に疎らに珠文を置く。

刻印瓦が18点ある。うち16点が「理」である。塼地部分に散在する。(岩永省三)

④木簡 SD5200Aから19点、SD5200Bから1点、同北岸護岸石裏込めから2点、SK17692から1点、SB17694の南庇の西から2基めの柱穴から1点、出土地不明1点、計25点出土した。主なものの積文を上に掲げる。

SD5200Bからの木簡の出土は今回が初めてである。③の印勤郡は伊香郡か。郷制の木簡であるとすれば、SD5200Aが天平中頃まで存続したことになり、SD5200Bへの改修と

軒丸瓦				軒平瓦				丸瓦		
型式	種	点数	型式	種	点数	型式	種	重量	404.6kg	
6132	B	1	6313	Ab	1	6641	F	点数	3.104	
6133	D	4		H	1	6663	A	平瓦		
	M	1	6314	B	1		B	重量	1202.6kg	
	?	2		型式不明	16		C	点数	8.311	
6151	Ab	1				6664	C	塼		
6225	A	5					D	重量	32.9kg	
	?	1					F	点数	28	
6273	A	1				6666	A	凝灰岩		
6281	Ba	2				6685	B	重量	3.5kg	
6282	B	2					C	点数	5	
	Ca	1				6688	Ab	道具瓦・その他		
	E	2				6691	A	刻印瓦	18	
	G	1				6694	A	面戸瓦	2	
	Ia	1				6721	C	鬼瓦	1	
	?	1					Ga			
6284	Ec	3				6726	E			
6308	A	3				6732	C			
	B	1					?			
	D	1				6759	新			
6311	Aa	1					型式不明			
	Ba	2					中近世			
軒丸瓦計				軒平瓦計						
								56		58

表9 第284次調査 出土瓦磚類集計表

これにともなうSD17695の設置年代がやや降る可能性もある。⑥の養老の年紀のある木簡は、本来SD5200Aの遺物であったものが、SD5200Bの裏込めに混入したのか。

まとめ

第284次調査の主な成果を簡条書きにまとめてとする。

① 2時期にわたる東院園池南岸建物SB17582・SB17700をはじめ、大きく3時期にわたる園池南西部の様相とその変遷をあきらかにしたこと。

② 東院南門以東では下層の東院南限区画施設が存在しない可能性が高くなったこと。園池の造成にともない、当初から築地塀が設けられたのであろう。

③ 塼地上の建物の変遷をあきらかにし、二条条間路北側溝SD5200が石組護岸になる奈良時代末期には、塼地上の建物が撤去され再び空地になることを解明したこと。

④ 二条条間路北側溝SD5200の4時期にわたる変遷を解明したこと。(渡邊晃宏)

4 第284次補足調査

調査の概要 園池南西部の西岬において、現状の位置にある景石と岬築成の様子を検証するために、断割調査をおこなった。調査期間は11月10日～28日、断割トレンチは、面積約8㎡、分岐する形で設定し、分節する場所で便宜上1～5の番号をつけた(図39)。

トレンチ1の西部で東院庭園の園池造成の初期におこなわれた掘込み、いわゆる「逆L字形の池」の岸とみられる立ち上がりを再確認した。岸部分の地山は青灰白色または橙白色のシルト質で、この下に粗砂の地山を認める。掘込みの底はこの粗砂の地山で、地山の直上に青白色粘土層が薄く入る箇所があるが、基本的にこの地山の上には枝などを含む黒褐粘質土層を確認した。

同様にこの他の断割の所見も併せて層序をみると、この黒褐粘質土層の上に淡褐灰砂層、青灰白粘土層、黄色粘土層の順で層を成し、この粘土層の上に小石・砂の混じる灰褐土を積み、上層の洲浜敷の仕上げを施して岬を形成しているのを観察した。とくに黄色粘土層はトレンチ全体で面的な広がりを確認し、岬全体を傘のように覆っているものと考えられる。岬築成土および池から土器片が数点出土したが、時期を確認できるものはなかった。

園池西南部西岬付近の池と岬形状の変遷 粗砂の地山の上に積層する黒褐粘質土が、堆積なのか岬造成のための積み土なのかは、岸から離れた地点でも堆積らしい水平の天端をもたないなど、断面の様子だけでは明確に判断はできない。枝などを含み、場所によっては20cm近くの厚さをもつことから、この黒褐粘質土を堆積土と解釈すれば、逆L

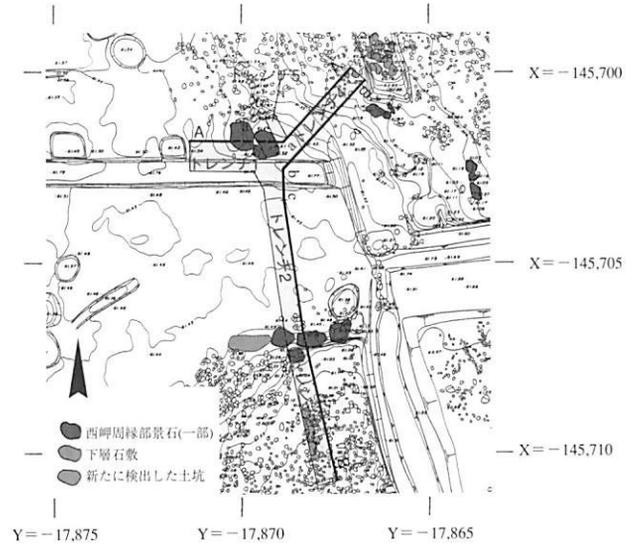


図39 第284次補足調査 トレンチ位置図 1:200

字形の池の掘込みは園池造営のための単なる一工程ではなく、ある程度の期間存続していたと考えられ、この付近での園池の変遷はおおまかに3時期を想定できる。

岬の築成土について、後期園池の復原水位61.15mに対して、前期に想定される水位の方がより高いという従来の説で考えると、黄色粘土層が止水の役割を果たしているのは、せいぜい後期の園池においてである。試案としては、水位が下がって、それまでにできた池底の堆積が水面に見え隠れするところへ黄色粘土で止水、盛土をして岬を形成し、その上に後期の洲浜の仕上げをした可能性が考えられる。北側の景石2つについては、西側の片麻岩がこの洲浜の仕上層より下の層から掘り込んだ土坑に納まっているのに対し、東側のチャート(岬南岸にあるのと同様のもの)は洲浜の仕上層と片麻岩の納まる土坑を切り込んでいた。いずれの土坑中にも景石を支える根石などはなく、とくにチャートの納まる土坑が景石の据付穴なのか、景石を倒し込むために掘った穴なのかについては、岬南岸の景石と同様、本調査成果のみでは決定的な判断を下すことができなかった。

東院庭園は、前・後期にかけて複雑な空間構成の変化をとげており、園池の形状も前・後期の2時期では十分に理解できない。当時の園池・岬形状の築成方法や景石を据える位置・技術などに着目しながら、とくに園池の各所の地形造成の様子をつぶさに捉え直し、建物の建て替えなどと併せて、庭園全体の景観変遷像のなかで西岬築成を考えなければならない。(平澤 毅)

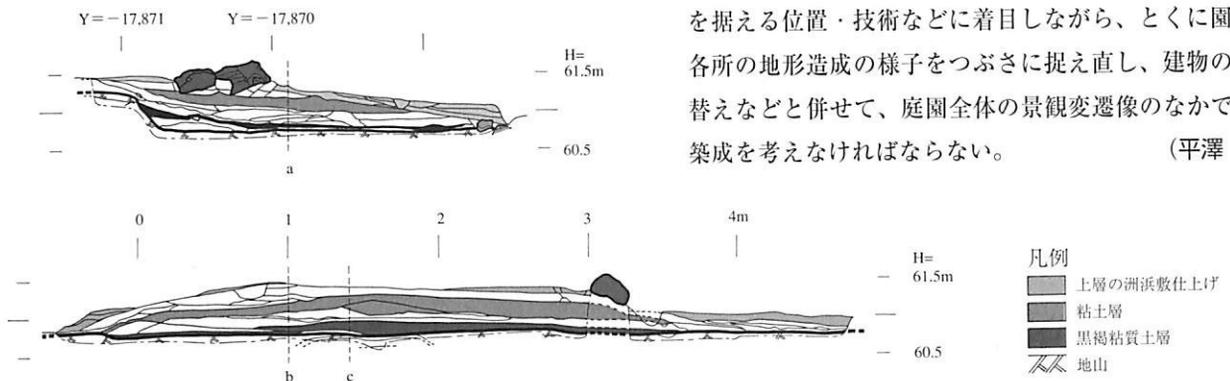


図40 断面図A-A'(上)、断面図B-B'(下) 1:100

5 宇奈多理神社境内の調査 (第283次)

宇奈多理神社門小屋・座小屋改築のための事前調査である。発掘位置は宇奈多理神社本殿の正面西側にあたり、曲尺形のトレンチ (61m) を設定し、東側に約7㎡の拡張をおこなった。トレンチの方位は、門小屋・座小屋のそれとあわせているので、東で北に約6度振れている。本調査区では、海拔65.4m前後で江戸時代の遺構、海拔65.0m前後で奈良時代の遺構が見つかった。

上層では、以下のような遺構を検出した。

SX17660 トレンチ北側の中央で東西にならぶ3個の石列。東で北に約12度振れる。両端の2つの石は上面が平らで、柱もしくは床東・縁東をたてた礎石と思われる。

SX17661 トレンチ北側の東壁際で南北にならぶ3個の石列。北で西に約12度振れる。SX17660の石よりも小振りだが、相接してならんでおり、地覆石の痕跡であろう。SX17661とSX17660はあきらかに直交しており、いずれも座小屋の前身建物遺構と思われる。

SX17662・17663 SX17662はトレンチ中央の東壁際から拡張区にのびる東西方向の5個の石列、SX17663は拡張区の東側で東西方向にのびる3個の石列である。石はSX17661よりもさらに小さい。いずれの石列も東で北に約12度振れるが、両者は直線上にならぶわけではなく、SX17663がわずかに南に位置する。解体された座小屋では、床下に石組の配水溝が通っていたが、SX17662・17663も、SX17661とSX17660で構成される建物の床下を通る溝の側石と推定される。

SX17665 SX17660の西端の石と中央の石の間に据え付けられた甕の底部分。上端の径が40cm、底径20cm、高さ22~31cm。据付位置からみて、胞衣壺的性格をもつ呪具の可能性はある。

SD17666 トレンチ西北隅西端の南北溝。長さ3.6m以上、幅約20cm。北で西に約6度振れる。解体された座小屋と同じ方位を示すので、近代の遺構と思われる。

SX17667 トレンチ北部西南隅でみつかった凝灰岩切石の破片。幅33cm、長さ36cm以上、厚さ15cmであり、基壇の化粧材であるのは間違いなく、下層遺構にともなう遺物であろう (この辺りの地山面はかなり高い)。

なお、上層検出面直上の包含層からは、寛永通宝2枚と18世紀の小皿が出土した。

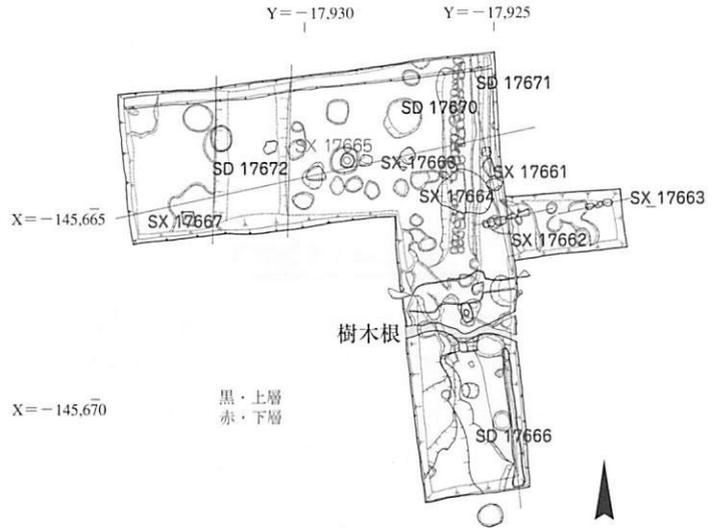


図41 第283次調査 遺構平面図 1:200

一方、下層では、溝状の遺構を3条検出した。

SD17670 トレンチ北東端の南北溝で、2列にならべた底石を残す。長さ510cm以上、溝の上端全幅が85cm前後、底石部分の幅約35cmである。底石の左右にある素掘状の部分は側石の抜取痕跡と思われる。

SD17671 SD17670の東側に近接してそれと平行に通る南北方向の溝状遺構。長さ550cm以上、幅25cm前後で、東の肩は北壁から約460cmの位置で東に折れる。ただし、拡張区では中世以降の攪乱が激しく、溝状遺構の続きを検出できなかった。このように不確定な状況ではあるが、SD17671は基壇地覆の抜取痕跡であり、底石の残るSD17670は基壇建物の雨落溝であろう。凝灰岩切石の破片SX17667も、この基壇建物に用いられていた可能性が高い。なお、東院南門SB16000Cの中軸線座標値はY=-17,924.46であり、地覆抜取溝の心までは約80cmしかなく、ここに基壇建物が建っていたとしても、それは東院南門と中軸線をずらしていたことになる。

SD17672 トレンチ北西で検出した南北溝。幅約190cm、長さ330cm以上。北で東に約2度振れる。埋土が乾燥して遺物を含んでおらず、中世の空濠の可能性はある。

このほか土坑状の穴が数多く検出されたが、大半は樹木根の痕跡もしくは抜取穴である。また、トレンチの南半部では地山面が大きく沈み込んでおり、現状の宇奈多理の杜は、中世以降大量に盛土したことがわかる。

以上のように、宇奈多理神社の境内で、奈良時代の基壇建物跡が見つかったのは注目に値する。ただし、「東院玉殿」の決め手となる緑釉や三彩の瓦はみつからなかった。奈良時代の軒丸瓦は3点 (6133Ab・6133B・6282G型式各1点)、軒平瓦は4点 (6663A・6714A・6732・6760A型式各1点) 出土した。 (浅川滋男)